

東久留米市第4次長期総合計画後期基本計画（素案）についてのパブリックコメント実施結果

募集期間：平成27年9月4日（金）～25日（金）

意見提出者数： 7名

意見件数：15件

項目	提出されたご意見の概要	提出されたご意見に対する市の考え方
<p>■市民と行政の情報共有</p>	<p>●パブリックコメントの効用を発揮するため、齟齬が生じないように処理（取り上げ）案を提案者に示し、参考意見を聞くことができないか。</p> <p>●市の具体的な課題について、重要度・緊急性・時間軸を明確にして、市の職員や限られた人間に閉じることなく、市民の建設的意見や専門家の知見を広く取り入れて欲しい。</p>	<p>○パブリックコメントの手続きにつきましては、「東久留米市パブリックコメント手続要綱」に則り行っており、施策等を決定した際は、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方、施策等の案を修正した場合における修正案の内容について公表を行っております。</p> <p>○市では、重要施策等を定めるにあたり、上記のとおりパブリックコメントを実施し、当該重要施策等に市民等の意見を的確に反映させるとともに、市民等への説明責任を果たし、公正で透明性のある市政を推進しております。また、施策によりましては有識者や市民から成る会議体等を設置し、幅広くご意見を伺っているところです。</p> <p>これ以外にも、市ホームページや庁舎等に設置しているご意見箱から随時ご意見を受け付けております。</p>
<p>■人材の育成と活用</p>	<p>●道路、河川等の施設の管理費節減、長命化のために、高齢の土木、建築、機械電気技術者等の活用ができれば有効と思う。</p>	<p>○道路、河川等の施設における長寿命化事業や補修事業は予め計画を立て進めており、事業計画の効率化や事業費用の平準化に努めております。その計画策定業務の実施の過程においては資格者、もしくは経験豊富な技術者も含めて策定しております。</p>

<p>■都市農業の活性化</p>	<p>●農業の振興のためには、自然農法（し尿などの動物性材料を使わない有機農法）の普及が有力な手段として考えられる。</p>	<p>○市では「有機農業推進事業補助金」を交付し、農業者が有機質堆肥を中心とした土づくりを行う際に支援を行っています。同補助金により市内農業者が購入する堆肥には、動物性材料が6割程度含まれているということです。動物の糞尿に残留する化学物質が畑に撒かれ、植物に吸収される可能性があるという意見もあるようですので、堆肥の使用には正しい知識が必要と認識しています。</p> <p>無農薬・無肥料（又は自然堆肥のみ）で育てた「自然農法野菜」を提供するレストランや通信販売に食の安全を感じる消費者も増えているようですので、「自然農法」に取り組んだ場合のメリット・デメリットを市内農業者に情報提供していきたいと考えております。</p>
<p>■コミュニティ活動への支援</p>	<p>●URの跡地利用について、公共設備は「あれ以上つぐらない」という市長の答弁があったが、コミュニティづくりの面から、上の原出張所は機能が不十分である。公共施設は一つもないので作って欲しい。</p>	<p>○当該地区内の公共、公益施設につきまして、これまでの経緯や市の各種計画に基づき市民の談話スペースを備えた上の原連絡所を整備しました。この他にも、公園、緑地が整備されるほか、市立東中学校、市立上の原さくら保育園、小規模多機能型居住介護施設、特別養護老人ホーム、郵便局、診療所が立地若しくは建設中であり、上の原地区土地利用構想整備計画において、屋外運動施設の整備を計画しています。現段階でこれ以外の公共公益施設を設ける計画はございません。</p>
<p>■道路の整備</p>	<p>●URの跡地利用に関わるアクセス道路について、当該地域の住民の苦悩が解決されていない。どうしてもこの道路が必要とは考えられない。</p>	<p>○上の原地区への新たなアクセス道路につきましては、当該地域の活性化に向けたまちづくりに必要な事業であるだけでなく、市東部地域のまちづくりにとって重要な事業と考えております。既に、計画道路の沿道にお住まいの皆様にはご説明させていただいておりますが、生活環境に少なからず影響があるものと考えておりますところから、今後とも丁寧な対応を図ってまいります。</p>

<p>■交通環境の充実</p>	<p>●素案ではコミュニティバスに関する記述が削除されている。路線バスが走らない地域の福祉的視点また活性化のためにも、日常の暮らしを支えるコミュニティバス・コミュニティタクシーへの取組みを明記するべきである。</p> <p>●高齢者の外出や町の活性化のためにもコミュニティバスの事を是非入れてほしい。</p> <p>●前期計画と比較してコミュニティバスの記載が削除されている。多摩26市のうち、コミュニティバスを運行していないのは2市のみ。コミュニティバスを含めてぜひ具体化してほしい。</p> <p>●コミュニティバスに替えてデマンド型との意見もあるが、自由に乗車できるコミュニティバスやコミュニティタクシーとは本質的に異なる。</p> <p>●【基本的な方向性】の対案 『路線バスの活用とともに「地域公共交通の充実」の具体的手段として重要な柱であるコミュニティバス／コミュニティタクシーの早期実現を目指す。』</p>	<p>○これまでに公共交通空白地域を中心に道路幅員調査などを実施いたしました。狭隘な道路が多く存在することが確認されました。このため、コミュニティバスやコミュニティタクシーの導入により、公共交通空白地域の解消を図ることは大変難しいものと考えております。</p> <p>従いまして、基本的な方向性につきましては、 「他自治体による公共交通の新しい取り組み状況などについて情報収集を行い、財政状況を勘案しながら地域性や道路環境等を考慮した地域公共交通の充実に向けた検討を行います。」 と修正させていただきます。</p>
<p>■健康づくりの増進</p>	<p>●年々増加している医療費を節減し、市民の健康を増進するために次のように提言する。①農業（自然農法）・食事の重視（で人間が本来持っている自然治癒力の向上）②自然治癒力の重視③各市町村の施策を参考にする。④受診者等のアンケート調査を行い、結果を施策に用いる。</p>	<p>○医療費の抑制につきましては、近年大きな課題となっており、改善のためには市民の健康増進が重要です。</p> <p>現在、市では東久留米市健康増進計画「わくわく健康プラン東くるめ（第2次）」を策定中で、市民の現状の健康課題を踏まえながら、食事・運動などの生活習慣改善による健康づくりとそれを支える地域社会づくりをさらに発展させていきます。</p> <p>なお策定にあたっては、昨年度に市民へのアンケートとして「健康に関する状況調査」を実施するとともに、健康づくりに関係する機関（団体）の</p>

		代表と公募市民で構成される、健康づくり推進協議会からの助言もいただくなど、市民の皆さんのご意見も取り入れた形での検討をさせていただいており、他自治体の先進事例も参考にしつつ、関係各課や関係機関と連携して市民の健康を増進するための施策を実施してまいります。
■水辺環境の 保全と活用	●市の象徴である南沢湧水地が都水道施設の柵の中にある。南沢湧水池の片側に遊歩道を作れば、落合川~遊水池~六仙公園とつながることになるため、有力な観光資源となりうる。	○東京都水道局の施設については、南沢地域の地下水を水源としているため、揚水・配水施設等が存在します。水道水の安全・安心の観点から常時一般公開は困難であると考えます。『東久留米市都市計画マスタープラン』P110の第3章第5節4(2)において、(都立六仙公園の)「整備にあわせ、公園東側の南沢湧水池とともに市を代表する地域資源として両者の複合的な活用についての検討を行い、本市の象徴である豊かな水と緑の一体的な環境空間の形成を図ります。」との記載をしており、活用の方向性については今後検討を行うものです。ご意見の趣旨は今後の検討の参考にさせていただきます。
■その他	●基本計画全体を通じて、市の現状の課題の抽出および今後の方向性が表面的かつ具体性に欠けている。中長期的な視点を踏まえて市ならではのランドデザインをはっきり示すことが必要不可欠である。 ●現状起きている市の課題について全体観をもちスピードをあげ解決を図っていくことが急務である。	○基本計画は、基本構想を推進・実現するための施策の大綱に基づいて、基本的な施策を体系的に取りまとめたものですので、実施する施策の具体的な課題や方針については、それぞれの個別計画等でお示しいたします。 ○国より平成27年度中に策定することが求められている「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、人口減少社会の克服と地方創生に向けた今後5か年の目標や基本的な方向性、具体的な施策をお示ししていきます。

その他、参考資料についてのご意見が1件ございましたので、所管課に意見の概要をお伝えいたしました。